

5月のほけんたより

令和4年5月27日
東京都立しいの木特別支援学校
校長 高橋 昌樹

5月はもう終わりとなりますが、5月は「皐月（さつき）」とも言います。

「皐」の字には「神に捧げる稲」という意味があるそうです。市原には田んぼがあり、きらきらと輝く水田に植えられた色鮮やかな稲を見ることができます。

しいの木の校内にある桜や銀杏も、新緑が濃くなってきています。そろそろ、気温が高い季節となります。コロナウイルス感染症対策に加え、熱中症対策を行い、お子さんの体調管理に気をつけていきたいと思っております。



●健康診断の結果について

4月から5月にかけて、定期健康診断を実施しています。結果は随時お知らせしています。健康で充実した生活を送るためにも、結果に疾病や気になる点があった場合は、早めに医療機関を受診することをお勧めします。また、今後の保健管理のため、受診した結果を学校にもお知らせいただけますよう、お願いいたします。

なお、学校で行われている健康診断は病気の確定診断ではなく、「スクリーニング」であり、疾患の疑いのあることをお知らせするものです。

そのため、医療機関で詳しく診てもらった結果、「異常なし」と診断されることもあります。御承知おきください。



●色覚検査についてのお知らせ

私たちは色の見え方や感じ方に個人差があります。その個人差が大多数の人に比べて大きい状態を、色覚異常といいます。ものを見ること自体は他の人と変わりませんが、色の組み合わせによって、時々異なる色が以ているように見えることがあります。先天色覚異常は男子の約5%、女子の約0.2%の割合で見られます。学校における色覚検査は、平成15年度より、定期健康診断の必須項目から外れました。これは、色覚異常と判定されるお子さんの大半は、日常生活に支障を感じることはないと言われているためです。

お子さんの色の見え方の特性について知っておきたいという方は、学校でも検査することができます。個別の検査を希望される場合は、保健室へ御相談ください。



けがの手当てについて 学習しました



ころんで、ひざをすりむきました

①すぐにばんそうこうをはる



②水であらう



やけどをしました

①みずぶくれをつぶす




②みずでひやす




ねんざをしました

①すぐにシップをはる



②冷やして動かさない



うでをはさみで切りました

①心ぞうより高くあげておさえる



②とにかくなめる



はなちがでました

①うつむいて、鼻をつまむ




②上を向き、血がたれないようにする



大切な人がたおれている。救急車を呼ぼう！何番？

① 9 1 1 番
② 1 1 9 番 ○
③ 1 1 0 番



これらの内容について、5月18日の「しいの木集会」でお子さんたちに伝えました。これらの、基本的なけがの手当ては保健室に来室した福祉園のお子さんには、日常的に指導を重ねています。社会に出た時に軽いけがならば、自分で対応できる力を身に付けてほしいと思っています。

一方、のびろ学園のお子さんには、「けが等の処置に慣れる。」ことを大切にしています。感覚過敏のあるお子さんが多いので、資材はできるだけ刺激や違和感が少ないものを使用しています。特に使用頻度が高い「絆創膏」「冷却剤」「テープ」は、はがされてしまうことが分かっても、使用しています。繰り返し、処置を行うことで「処置してもらった方が痛くない。」と実感できるようになることを目指しています。

なお、この際に大切にしているのは、「できるだけ無理強いはしない。」ことです。担任と相談しながら、これらの処置を行っています。

